## 入退門管理についてのお願い

2022.09.29

GAC 事務局

秋らしい気持ちの良い日もあり季節は移りつつあるようです。

コロナ感染状況も最近ある程度落ち着いて来ており、GAC活動も徐々に正常化しつつありますが、この度現在実施中の入退門管理に付き、管理事務所より下記の通り管理徹底の要請がありましたので連絡いたします。

## (1) インターフォン利用での入退門について

GAC活動に関する会員の入退門は、原則として当番のリモコン操作によることになっています。朝の作業準備のための早出・午後の作業後の最終退出時、及びその他緊急・特別時のみインターフォン利用での入退門は可能ですが、最近それ以外の場合でのインターフォン利用のケースが散見される由です。

今後共、管理規定通りインターフォンを利用して管理事務所に解錠を依頼する ことは極力避ける様にお願いします。

尚インターフォンを利用して入退門する際は、必ず管理事務所に当該利用者の 所属班名・名前を伝えて許可を取ってください。

## (2)一般の方の入門について

閉園日の9月26日(月)に一般の方の入苑・散策が発見され、管理事務所にて速やかに退去処理を行いました。当日午前中は停電のため入門管理は手動にて業者が主体で行っており、またGACも当番体制でした。一般の方の入門は、GAC当番終了後に発生したものとも思われますが、起因は不明です。とは言え、現実問題としてGAC当番の入門管理時に、閉園中と知らずに時折会員と一緒に入門しようとする一般の方がいるのは事実です。

GAC 会員は、必ず入門時に当番に対し会員証(あるいは丸バッジ)を提示しての入門を励行願います。当番は、提示の無い一般の方の入苑は丁重にお断りするようお願いします。

以上

## 添付: 1.入退門管理規定改訂版(2022.09.12)

- 2.入門当番作業実施要領(2022.09.12)
- 3.管理ヤード当番作業実施要領(2022.09.12)
- 4.リモコン管理(班長、役員)作業実施要領